

各 位

会 社 名 株式会社デジタルアイデンティティ 代表者名 代表取締役社長 CEO 中村 慶郎

(コード番号:6533 東証マザーズ)

問合せ先 取締役 CFO 五代儀 直美

(TEL. 03-5794-3743)

# 会社分割による持株会社体制への移行及び 定款一部変更(商号及び事業目的の変更)に関するお知らせ

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、平成29年7月3日(予定)付で、当社のデジタルマーケティング事業を新たに設立する株式会社デジタルアイデンティティ(以下「新設会社1」といいます。)、ライフテクノロジー事業を新たに設立する株式会社ライフテクノロジー(以下「新設会社2」といいます。)にそれぞれ新設分割するための新設分割計画書について承認し、持株会社体制へ移行するとともに、同日付けで商号を「株式会社0rchestra Holdings」に変更し、事業目的を持株会社体制に合致したものに変更する旨を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行は、平成29年3月29日開催予定の定時株主総会で承認が得られることを条件に実施します。

本新設分割は、当社単独の新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

#### 1. 会社分割の背景と目的

当社グループは、企業ビジョンである「創造の連鎖」の実現を目指し、インターネット広告代理事業を中心としたデジタルマーケティング事業からスタートした事業領域を、テクノロジーとマーケティングで消費者を繋ぐプラットフォームを運営するライフテクノロジー事業へと拡大して参りました。

今後も、主力事業であるデジタルマーケティング事業においては、順調に拡大を続けるインターネット広告市場の成長率を超える速さで成長させていくとともに、ライフテクノロジー事業を始めとした、新たなインターネットの潮流を捉えた成長分野へも積極的に挑戦し、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

将来にわたる持続的な企業価値創造の実現のため、今後の成長戦略を支える経営体制として持株会社体制へ 移行する方針を決定いたしました。移行の目的は以下のとおりです。

#### (1) グループ経営戦略機能の強化

主力事業であるデジタルマーケティング事業において、市場成長を着実に捉えた継続的・安定的な拡大を図るとともに、内部留保の有効活用により、成長性・収益性の高い事業領域に積極的に挑戦し、持続的な利益成長実現を目指すことが重要な課題と考えております。

持株会社体制に移行することにより、M&A や新規事業創出に戦略的かつ機動的に対応できる組織体制を構築いたします。

#### (2) 各事業会社の自律的経営による効率経営の実現

各事業会社の権限と責任を明確化し、自律的な経営の推進により、意思決定の迅速化による効率的かつ機動的な事業運営を図ります。

## (3) 経営者人材の育成

事業会社のマネージメント経験等の機会を積極的に創出することにより、当社グループを牽引する次世 代経営人材の育成を図ります。

### 2. 会社分割の要旨

#### (1) 会社分割の日程

新	設 分	割計	画承	認	取 締	役 会	決 議	日	平成 29 年 2 月 24 日
新	設 分	割計	画承	認	株主	総会	決 議	日	平成29年3月29日 (予定)
新	設	分	割	効	力	発	生	日	平成29年7月3日 (予定)

# (2) 分割の方式

当社を分割会社とし、新設する株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社ライフテクノロジーを 新設分割設立会社とする新設分割となります。

なお、当社は平成 29 年 7 月 3 日をもって、商号を「株式会社 Orchestra Holdings」に変更する予定です。

また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

### (3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社1は、本新設分割に際して普通株式2,000株を発行し、その全部を当社に割り当てます。 新設会社2は、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全部を当社に割り当てます。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 当社の発行する新株予約権については、本新設分割による取扱いの変更はありません。 当社は、新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

## (5) 会社分割により増減する資本金 本新設分割による資本金の増減はありません。

#### (6) 新設会社が承継する権利義務

本新設分割において、新設分割計画書に定める範囲において、新設分割効力発生日現在の分割対象事業に関する資産、負債、雇用契約、契約上の地位その他の権利義務といたします。

なお、新設会社が当社から承継する債務については重畳的債務引受の方法によるものといたします。

### (7) 債務履行の見込み

当社、新設会社1及び新設会社2においては、本新設分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、並びに事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、債務履行の見込みがあるものと判断しております。

### 3. 分割当事会社の概要

0. 万司当事去压沙风女			
	分割会社	新設会社1	新設会社2
	(平成 28 年 12 月 31 日現在	(平成29年7月3日設立予定)	(平成29年7月3日設立予定)
	株式会社デジタルアイデンラ	1	
(1) 商号	ティ(平成29年7月3日付	*** 株式会社デジタルアイデン	株式会社ライフテクノロ
(1) 间万	「株式会社 Orchestra	ティティ	ジー
	Holdings」に商号変更予定		
(2) 所在地	東京都渋谷区	東京都渋谷区	東京都渋谷区
(6) (以本本の知識) 氏力	代表取締役社長 CEO	代表取締役社長	代表取締役社長
(3) 代表者の役職・氏名	中村 慶郎	鈴木 謙司	山本 雄貴
(4) 東光中安	デジタルマーケティング事業	デジタルマーケティング	ニノコニカノロバ 東光
(4)事業内容	ライフテクノロジー事業	事業	ライフテクノロジー事業
(5) 資本金	182 百万円	100 百万円	50 百万円
(6) 設立年月日	平成21年6月17日	平成29年7月3日(予定)	平成29年7月3日(予定)
(7) 発行済株式数	2, 101, 900 株	2,000 株	1,000株
(8)決算期	12月31日	12月31日	12月31日
(9) 大株主及び特株比率	佐藤亨樹 19	0% 0% 0% Holdings 100%	株式会社Orchestra Holdings 100%

分割会社		新設会社1	新設会社2
(平成 28 年 12 月 31 日現在)		(平成29年7月3日設立予定)	(平成29年7月3日設立予定)
TSK capital 株式会社	9. 2%		
鈴木謙司	4.4%		
株式会社 SBI 証券 2.6%			
日本証券金融株式会社 2.1%			
脇山季秋	1. 7%		
松井証券株式会社	1.3%		
石田孝之 1.2%			

### (分割会社の最近決算期の業績)

()) [1] [ [ ] () [ [ ] () [ ] () [ ] () [ ] () [ [ ] () [ ] () [ ] () [ ] () [ ] () [ ] () [ ] () [ ] () [ ] () [ [ [ ] () [ ] () [ ] () [ ] () [ [ [ ] () [ ] () [ ] () [ [ [ ] () [ ] () [ [ [ ] () [ ] () [ [ [ ] () [ [ [ ] () [ [ [ ] () [ [ [ ] () [ [ [ ] () [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [ [			
決算期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
連結純資産(千円)	114, 088	155, 865	539, 672
連結総資産(千円)	697, 400	1, 100, 504	1, 582, 363
1株当たり連結純資産(円)	58. 83	79. 58	256. 75
連結売上高(千円)	2, 787, 365	3, 606, 544	4, 920, 420
連結経常利益(千円)	25, 907	78, 518	298, 647
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	23, 086	40, 238	199, 036
1株当たり当期連結純利益(円)	15. 32	20. 75	100. 47

- (注) 1. 当社は、平成27年12月期より連結財務諸表を作成しているため、平成26年12月期につきましては、単体での数値となります。
  - 2. 当社は、平成28年6月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、連結については平成27年12月期の期首に、単体については平成26年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業内容

デジタルマーケティング事業、ライフテクノロジー事業

## (2) 分割する事業の経営成績

	売上高(a) (千円)	連結売上高(b) (千円)	比率(a/b)(%)
デジタルマーケティング事業	4, 681, 299	4, 920, 420	95. 1%
ライフテクノロジー事業	239, 120	4, 920, 420	4. 9%

# (3) 分割する資産、負債の項目及び金額

## 新設会社1

	資産	負債		
項目	帳簿価格(千円)	項目	帳簿価格(千円)	
流動資産	1, 032, 573	流動負債	796, 959	
固定資産	8, 803	固定負債	0	
合計	1, 041, 376	合計	796, 959	

<sup>(</sup>注) 平成28年12月31日現在で試算しております。

# 新設会社2

	資産	負	債
項目	帳簿価格(千円)	項目	帳簿価格(千円)
流動資産	66, 559	流動負債	32, 366
固定資産	18, 167	固定負債	0
合計	84, 726	合計	32, 366

<sup>(</sup>注) 平成 28 年 12 月 31 日現在で試算しております。

## 5. 会社分割後の当社の状況

				分割会社
(1)	商		号	株式会社Orchestra Holdings
(2)	所	在	地	東京都渋谷区恵比寿南一丁目 15 番 1 号
(3)	代表	者の役職・	氏名	代表取締役社長 CEO 中村慶郎
(4)	事	業内	容	持株会社としてのグループ経営戦略の立案、企画及びグループ会社 管理等
(5)	資	本	金	182 百万円
(6)	決	算	期	12月31日

## 6. 今後の見通し

本新設分割は、完全子会社を設立する新設分割であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

## Ⅱ. 商号及び定款の一部変更

## 1. 商号及び定款変更の目的

当社は、持株会社体制への移行に伴い、平成29年7月3日(予定)付で、当社の商号を「株式会社Orchestra Holdings」へ変更し、その事業目的を変更するものであります。

## 2. 定款変更の内容

本定款変更の内容は別紙のとおりであります。

# 3. 定款変更の日程

取締役会決議日	平成 29 年 2 月 24 日
本定款変更承認株主総会	平成 29 年 3 月 29 日 (予定)
本定款変更の効力発生日	平成29年7月3日 (予定)

以上

A Links	(下線部分は変更箇所を示しております。)
現 行 定 款	変 更 案
第1章	第1章
第1条(商号) 当会社は、株式会社 <u>デジタルアイデンティティ</u> と称 し、英文では <u>Digital Identity Inc.</u> と表示する。 第2条(目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第1条 (商号) 当会社は、株式会社 <u>Orchestra Holdings</u> と称し、英文では <u>Orchestra Holdings Inc.</u> と表示する。 第2条 (目的) 当会社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を行
当云性は、外の事業を首むことを自助とする。	う会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。) その他これに準ずる法人等の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の活動を支配又は管理することを目的とする。
(1)~(24) (条文省略)   (25) (新 設)	(1)~(24)(現行どおり)(25) アプリケーションシステムの開発、設計、賃貸、販売、保守
(26) (条文省略)	(26) 前各号に付帯関連する一切の業務
第3条~第5条 (条文省略)	第3条~第5条 (現行どおり)
第2章 株 式	第2章 株 式
第6条~第11条 (条文省略)	第6条~第11条 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第12条~第17条 (条文省略)	第12条~第17条 (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第18条~第27条 (条文省略)	第18条~第27条 (現行どおり)
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
第28条~第35条 (条文省略)	第28条~第35条 (現行どおり)
第6章 会計監査人	第6章 会計監査人
第36条~第38条 (条文省略)	第36条~第38条 (現行どおり)
第7章 計 算	第7章 計 算
第39条~第42条 (条文省略)	第39条~第42条 (現行どおり)
<u>(新 設)</u>	<u>附 則</u> <u>第1条</u>
	本定款第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、平成29年3月29日開催予定の定時株主総会に付議される「新設分割計画承認の件」が承認可決されること及び当該新設分割の効力が発生することを

条件として、当該新設分割の効力発生日に効力が生じるものとする。

現 行 定 款	変更案
	第2条
	本附則は、前条に定める効力発生日の経過をもって 削除する。
	以上